平成２２年（フ）第３３号
富山県滑川市北野1157番地、前住所富山県魚津市吉島917番地５
債務者　エビラ製作所こと　田上　修治
1　決定年月日時　平成22年３月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　一三
4　破産債権の届出期間　平成22年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月２日まで
富山地方裁判所民事部

平成１７年（フ）第１０７４号
盛岡市南仙北１丁目13番40―411号、申立時の住所盛岡市中央通３丁目７番18―401号
債務者　井坂　久夫
1　決定年月日時　平成22年３月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　耕
4　破産債権の届出期間　平成22年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月７日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成22年７月６日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第８８号
盛岡市本宮字水門26番地８
債務者　佐藤　政美
1　決定年月日時　平成22年３月31日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　大
4　破産債権の届出期間　平成22年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月７日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成22年７月６日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２２年（フ）第５０号
北海道帯広市西24条南２丁目５番地199
債務者　松本　桂子
1　決定年月日時　平成22年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩﨑　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月３日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成22年５月27日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２２年（フ）第１０１号
福岡県福岡市博多区博多駅前３丁目７番３―605号、旧住所長崎市川平町280番地４
債務者　森永　　仁
1　決定年月日時　平成22年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月４日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成22年５月28日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第１８号
大分県佐伯市鶴岡町２丁目12番43号　ライフワン藤原107号、従前の住所大分県南海部郡蒲江町大字畑野浦2909番地
債務者　冨高　勇吉
1　決定年月日時　平成22年３月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　壮平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月28日まで
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２２年（フ）第４２号
岩手県東磐井郡藤沢町藤沢字町122番地
債務者　及川　典子
1　決定年月日時　平成22年３月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　文郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月31日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２１年（フ）第１８７７号
仙台市太白区柳生２丁目28番地の１　ライオンズマンション南仙台第３―101
債務者　松野　博志
1　決定年月日時　平成22年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤由紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月31日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第３７号
宮城県名取市田高字沢目278番地　県営名取田高住宅512号
債務者　今野　久志
1　決定年月日時　平成22年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤由紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月13日午前11時35分
5　免責意見申述期間　平成22年５月31日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第３１２号
埼玉県春日部市中央３丁目12番地51　Ｋコーポ中央202号
債務者　稲村　　勉
1　決定年月日時　平成22年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉林千枝子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月17日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成22年５月31日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第３３１号
仙台市青葉区国分町３丁目９番９―502号
債務者　佐竹　清子
1　決定年月日時　平成22年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲葉　幸嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月29日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月31日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第３３８号
仙台市青葉区川平１丁目３番10号　川平アパート202、従前の住所仙台市青葉区中山６丁目20番10号　カーサベルデ中山Ｃ棟306
債務者　石河　　敏
1　決定年月日時　平成22年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉林千枝子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月17日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成22年５月31日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第３９０号
宮城県多賀城市留ケ谷１丁目44番６号
債務者　石井　公二
1　決定年月日時　平成22年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　敏宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月15日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成22年５月31日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第３９１号
仙台市若林区今泉１丁目16番31号　サンハイツ門暮Ｂ101
債務者　古山　宏平
1　決定年月日時　平成22年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲葉　幸嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月29日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成22年５月31日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第３２号
宮城県柴田郡大河原町字緑町11番地５
債務者　若井　幹雄
1　決定年月日時　平成22年３月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植松　　悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月16日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成22年５月31日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２２年（フ）第３８号
宮城県柴田郡村田町大字沼辺字新小谷地６番地12
債務者　鈴木　武彦
1　決定年月日時　平成22年３月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年５月31日まで
仙台地方裁判所大河原支部